

— 会 告 —

研究助成制度 一時停止に関するお知らせ

理事長 片 瀬 哲 朗

担当理事 松 本 圭 一

平素より本学会の事業活動にご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

平成28年12月11日開催の平成28年度第2回理事会において、研究助成事業の一時停止について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 事業停止の理由

日本核医学技術学会では、平成24年12月15日に規定を一部改訂し、核医学技術学に関する学術の進歩や発展に寄与する研究に対して助成事業を行ってまいりました。

平成27年度監査報告書において安定的な財政基盤の確保について指摘があったため、平成24年の規定改訂以降の研究助成の実績について調査・確認を行いました。必ずしも適正な運用がなされているとは言えず、目的を達成する十分な成果は出ておりませんでした。

こうした状況から、規定や要項の見直しも含めて、平成28年5月31日応募締切の助成をもちまして研究助成事業の一時停止を決定いたしました。

2. 事業を停止する研究助成制度規定と要項の概要

| | | |
|------------|--|-------------------------|
| (1) 目的 | 核医学技術に関する学術の進歩や発展に寄与する研究に対する助成 | |
| (2) 資格 | 1) 本会会員である個人 2) 研究代表者または主な構成員が本会会員である団体 | |
| (3) 助成金 | 件数 | 年1件 |
| | 金額 | ¥300,000 (上限額) |
| | 用途 | 消耗物品および備品(旅費等への使用は認めない) |
| | 手続き | 交付および受領のみ(収支報告の義務づけなし) |
| (4) 助成期間 | 原則1年 | |
| (5) 受給者の義務 | 研究成果を研究終了年度の翌年の本学会誌に報告 | |